

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3562418号

(P3562418)

(45) 発行日 平成16年9月8日(2004.9.8)

(24) 登録日 平成16年6月11日(2004.6.11)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 318H

請求項の数 1 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2000-12949 (P2000-12949)	(73) 特許権者	000001351
(22) 出願日	平成12年1月21日(2000.1.21)		コクヨ株式会社
(65) 公開番号	特開2001-202441 (P2001-202441A)		大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
(43) 公開日	平成13年7月27日(2001.7.27)	(74) 代理人	100085338
審査請求日	平成14年7月9日(2002.7.9)		弁理士 赤澤 一博
		(72) 発明者	井上 誠
			大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
			コクヨ株式会社内
		(72) 発明者	有賀 公夫
			大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
			コクヨ株式会社内
		(72) 発明者	西崎 嗣治
			大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
			コクヨ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 流通支援設備

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータシステムと、このコンピュータシステムにそれぞれ通信回線を介して接続可能な複数の顧客側機器、複数の流通業者側機器、及び、複数のサプライヤ側機器を利用して運営され、前記各機器に対応する複数の顧客、販売業者等の複数の流通業者、及び、複数のサプライヤ間における取引に係る流通を支援するための流通支援設備であって、

前記コンピュータシステムに、

事前に登録された複数の顧客に対応する顧客IDと、各顧客から発注された各商品をどの流通業者及びどのサプライヤを介して前記各顧客に至らしめるかという商流ルートとを少なくとも記憶しているデータベースと、

前記顧客側機器から前記コンピュータシステムに向けて送られた顧客IDを含む発注信号を受け付ける顧客特定手段と、

この顧客特定手段が発注信号を受け付けた場合に前記データベースにアクセスし、このデータベースから発注された各商品に対応する商流ルートをそれぞれ抽出するルート特定手段と、

このルート特定手段により抽出された商流ルート毎に、前記コンピュータシステムから前記商流ルート上にある販売業者の流通業者側機器に向けてオンライン自動発注を行なう第1の発注手段と、

前記ルート特定手段により抽出された商流ルート毎に、前記コンピュータシステムから前記商流ルート上にあるサプライヤのサプライヤ側機器に向けてオンライン自動発注を行な

10

20

う第2の発注手段とを具備させてなり、

前記第1、第2の発注手段によって、前記商流ルート上にある販売業者とサプライヤの両方に、前記コンピュータシステムから自動発注がなされるようにしたことを特徴とする流通支援設備。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、コンピュータシステムと、このコンピュータシステムに通信回線を通じて接続可能な顧客側機器とを利用して運営され、顧客、販売業者や卸等の流通業者、サプライヤ間における商品または役務提供のための商取引に係る流通を支援するための流通支援設備に関するものである。

10

【0002】

【従来の技術】

近時、インターネットの一般利用が容易になり、WWWサーバ等を備えたコンピュータシステムと、エンドユーザーが所有しているパーソナルコンピュータとを利用したオンラインショッピングが盛んになりつつある。

【0003】

そういったなかで、サプライヤと需要者との間に、販売業者等の中間流通業者を介在させた既存の商取引体系に準拠しつつ構築される、オンラインによる流通支援設備も考えられている。このものは、インターネットの情報性や簡便性という利点を活かしつつ、ユーザーと直結している一般小売店や特約店等の販売業者を取り込んで、ユーザーが、従来の販売業者による専門的なサポートやサービスを受けられるようにしたものである。一例を挙げれば、各販売業者に集約されたユーザーを主な会員とし、その会員の所有するパーソナルコンピュータ等のユーザー用機器と、ネットワークセンター用のコンピュータシステムとを利用してカタログ販売的なオンラインショッピングを行い得るようにしたものが知られている。

20

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、このようなものでは、ユーザーにとってみれば、発注したい商品が、異なるカテゴリに属し多岐に亘る場合には、これら商品をいちいち別の販売業者に個別に注文しなければならなくなるなど、その発注作業が極めて煩雑なものとなる。また商取引上生じる請求書や明細書、納品書等のやりとりや商品の配送にあっても無駄が生じ、コストの軽減を図れない場合もある。

30

【0005】

すなわち、このような従来のインターネット商取引においては、ユーザーに対し単一の販売業者が対応する形態であり、複数の販売業者や卸等を含む流通業者と複数のサプライヤとが参入する実際の商取引に対し、基本的にその一部を担うに過ぎないものであったため、種々の商業活動に十分に対処することができなかつたり、却って無駄が発生するといった不具合が生じ得た。

【0006】

【課題を解決するための手段】

前記の問題点を解決するために、コンピュータシステムと、このコンピュータシステムにそれぞれ通信回線を通じて接続可能な複数の顧客側機器、複数の流通業者側機器、及び、複数のサプライヤ側機器を利用して運営され、前記各機器に対応する複数の顧客、販売業者等の複数の流通業者、及び、複数のサプライヤ間における取引に係る流通を支援するための流通支援設備であって、前記コンピュータシステムに、事前に登録された複数の顧客に対応する顧客IDと、各顧客から発注された各商品をどの流通業者及びどのサプライヤを介して前記各顧客に至らしめるかという商流ルートとを少なくとも記憶しているデータベースと、前記顧客側機器から前記コンピュータシステムに向けて送られた顧客IDを含む発注信号を受け付ける顧客特定手段と、この顧客特定手段が発注信号を受け付けた場合

40

50

に前記データベースにアクセスし、このデータベースから発注された各商品に対応する商流ルートをそれぞれ抽出するルート特定手段と、このルート特定手段により抽出された商流ルート毎に、前記コンピュータシステムから前記商流ルート上にある販売業者の流通業者側機器に向けてオンライン自動発注を行なう第1の発注手段と、前記ルート特定手段により抽出された商流ルート毎に、前記コンピュータシステムから前記商流ルート上にあるサプライヤのサプライヤ側機器に向けてオンライン自動発注を行なう第2の発注手段とを具備させてなり、前記第1、第2の発注手段によって、前記商流ルート上にある販売業者とサプライヤの両方に、前記コンピュータシステムから自動発注がなされるようにしたことを特徴とする流通支援設備を構成した。本発明は、顧客と複数の販売業者等の流通業者と、複数のサプライヤとの間で行われる商取引全体を、通信回線網を介してコンピュータシステムにより支援することによって、流通業者、サプライヤ等の商品供給側にあつては、商品流通過程そのものの単純化及び商品流通過程において生じる業務の省力化を図れ、顧客側にあつては発注管理、発注処理等の単純化を図れるようにしたものであつて、中間流通業者が介在するという既存の商取引体系の利点を損なうことなく、商取引全体としての効率化、低コスト化を促進させることを主たる目的としたものである。

10

【0007】

【発明の実施の形態】

すなわち、本発明に係る流通支援設備は、図1に示すように、コンピュータシステムCSと、このコンピュータシステムCSに通信回線を介して接続可能な顧客側機器P1とを利用して運営され、顧客CMR、販売業者SHP等の流通業者、サプライヤSPR間における商取引に係る流通を支援するためのものであつて、顧客側機器P1からコンピュータシステムCSに接続操作が行われた場合にその顧客CMRを特定する顧客特定手段1と、この顧客特定手段1により特定された顧客CMRから複数種類の商品を提供すべき旨の発注信号を一度に受け取った場合に、各商品の商流ルートMRを切り分けて特定するルート特定手段2と、このルート特定手段2により特定された各商流ルートMRから前記発注信号に対応した商品がそれぞれ前記顧客CMRに提供されるように手配するための第1の発注手段4、第2の発注手段5を備える情報処理手段3とを具備してなることを特徴とする。

20

【0008】

このようなものであれば、顧客CMRは、複数種類の商品について、例えその商品カテゴリや商流ルートMRが全く異なつたものであつても一度に発注することができ、その発注作業を極めて簡便なものとする事ができる。また、ルート特定手段2により各商品の商流ルートMRが切り分けられ、情報処理手段3により、その商流ルートMRにのっとり顧客CMRに商品が提供されるまでの過程が自動化されるので、販売業者SHPや卸WS等の流通業者、及びサプライヤSPRが個々に行っていた商品手配等を、全く必要ないか、あるいは最低限のものにすることができる。

30

【0009】

すなわち、顧客CMRに対し複数の販売業者SHP等を含む流通業者と複数のサプライヤSPRとが参入する実際の商取引全体を支援することができ、既存の取引秩序による利点を損なうことなく、トータルとしての商流効率化、低コスト化、低省力化等を促進することができるようになる。特に企業のように、顧客CMRが一群をなし、商品の取引量や種類が多岐に亘る場合には、その効果は極めて顕著なものとなる。

40

【0010】

【実施例】

以下、本発明の一実施例を、図面を参照して説明する。

【0011】

この実施例における流通支援設備は、図1、図2及び図5に示すように、顧客CMR、流通業者SHP、WS、及びサプライヤSPR側にそれぞれ設けられた端末機器P1、P2、P3と、コンピュータシステムCSとを利用し、これらのオンラインネットワークを介して商品取引の流通を支援促進するものである。

【0012】

50

ここで顧客CMRとは、不特定多数のユーザーのうち、後述する登録支援手段により本設備を利用可能な者として登録されたもののことを指し、企業単位で一群をなす態様や、企業の事業所や部、課単位で一群をなす場合、あるいは個人単独の場合等の種々の態様を考慮して設定される。

【0013】

流通業者とは、販売業者SHPや卸WS等の商取引の中間過程を担う者のうち、本設備を利用可能な者として登録された者のことを指す。また、顧客企業が、例えば関連企業として有する購買子会社RC(図11に示す)等もこの販売業者SHPの範疇に含まれる。

【0014】

サプライヤSPRとは、自己の取り扱う商品について、商品情報データベースDB1を管理する者のことで、いわば、商品提供責任者とも言うべき者のことである。したがって、商品の生産者、供給者がその役割を担う場合もあれば、これら生産者等に対し指示を行うような者が、その役割を担う場合もある。

【0015】

まず、この流通支援設備を構築するにあたって利用する機器構成について説明すると、端末機器P1～P3は、いわゆるパーソナルコンピュータのみならず、ファクシミリ装置、電話等も含む概念であり、実施に際しては、これらの機器が併用されることもあるが、本実施例の以下の説明においては端末機器P1～P3がパーソナルコンピュータである場合について説明する。また、これら端末機器P1～P3の所在は、国内に限られず、海外でも構わない。

【0016】

コンピュータシステムCSは、図5、図6に示すように、CPU、入出力インタフェース、記憶装置等を備えたもので、WWWサーバやFTPサーバ等の他、前記データベースや周辺機器を管理するとともに、この流通支援設備の基幹をなす諸機能を実現するためのソフトウェアを搭載してなり、外部との通信機能を有している。また、一箇所に集中させて設けてあるか、分散させて設けてあるかは問わないし、その所在は国内に限られず、海外でも構わない。

【0017】

しかして、この記憶装置には、前記ソフトウェアの他、この流通支援設備において取り扱う全商品の情報を蓄積してなる商品情報データベースDB1や、これらから派生して生成される種々のデータ、例えば納品、配送などの各種請求条件を記憶する請求条件データベースDB2等が設けられている。なお、ここでいう商品情報とは、この流通支援設備において統一して定めた商品の名称や、品番、あるいは商品カテゴリ等の、一元的に管理されている標準情報のことである。またここでいう外部とは顧客CMR側に設けられた端末機器である顧客側機器P1、販売業者SHPや卸WS側に設けられた端末機器である流通業者側機器P2、サプライヤSPR側に設けられた端末機器であるサプライヤ側機器P3等を示すものである。

【0018】

次に、この流通支援設備のソフトウェアにより実現される諸機能について説明する。

【0019】

この流通支援設備は、図5に示すように、顧客側機器P1からコンピュータシステムCSに接続操作が行われた場合にその顧客CMR及び顧客情報を特定する顧客特定手段1と、この顧客特定手段1により特定された顧客CMRから複数種類の商品を提供すべき旨の発注信号を一度に受け取った場合に、各商品の商流ルートMRを切り分けて特定するルート特定手段2と、このルート特定手段2により特定された各商流ルートMRから前記発注信号に対応した商品がそれぞれ前記顧客CMRに提供されるように手配するための情報処理手段3と、前記顧客特定手段1により特定された顧客CMR、顧客情報、及びその顧客CMRにより発注された商品の品番の組み合わせによって定まる事前に設定された購買管理条件にしたがって、顧客CMR毎の購買管理を自動的に行う購買管理手段17とを備えている。

10

20

30

40

50

## 【0020】

ここで、ルート特定手段2及び情報処理手段3が、流通業者SHP、WS、サプライヤSPR等の商品供給者側の商品流過程の簡単化を図る商流支援機構とも言うべき機能を主として担い、購買管理手段17が、各顧客CMR側の内部における購買管理を自動的に行い省力化に寄与する顧客購買支援機構とも言うべき機能を主として担う。

## 【0021】

詳述すれば、顧客特定手段1は、顧客側機器P1からコンピュータシステムCSにアクセスされた場合に、その顧客CMRの入力した登録IDに基づいて、顧客CMRの特定の他、その属する企業や事業所、部、課等に係る顧客情報を特定するものである。しかして、顧客CMRとして登録するには、本設備に設けられた申請支援手段12を利用して、ユーザーがコンピュータシステムCSにアクセスしオンラインにより行うことができるようにしてある。なお、この登録申請時にユーザーは、事前に登録された販売業者SHPに関するデータを参照して、そのユーザーが特定の販売業者SHPを指定することができる。また、本設備に設けられた顧客登録手段13を利用し、指定された販売業者SHPが、そのユーザーを自らの顧客CMRとしてコンピュータシステムCS上に登録することもできるようにしてある。

10

## 【0022】

ルート特定手段2は、図7に示すように、商品を発注した顧客CMRと、その商品の品番及びカテゴリ単位とをパラメータ(ステップS71)として、事前の設定にしたがって、発注された各商品をそれぞれどの流通業者及びどのサプライヤSPRを介して顧客CMRに至らせるかという商流ルートMRを、自動的に切り分ける(ステップS72)ものである。事前の設定とは、顧客CMRが、商流ルートMRに介在する販売業者SHPとの話し合いによって、事前に登録し例えばデータベース内に記憶させた内容であって、その顧客CMRの発注する商品毎、あるいは商品カテゴリ毎に販売業者SHPやサプライヤSPR等が指定されているものである。

20

## 【0023】

情報処理手段3は、上述したように、商品が発注した顧客CMRに提供されるように手配するためのものであり、販売業者向け発注手段4と、サプライヤ及び卸向け発注手段5と、出荷指示手段7とを備えている。

## 【0024】

販売業者向け発注手段4は、図8に示すように、顧客CMRから一度に受け取った発注信号をもとにルート特定手段2により設定された商流ルートMRに基づいて(ステップS81)、各商流ルートMRの受注窓口となる販売業者SHPにそれぞれオンライン自動発注できる(ステップS82)ようにするためのものである。

30

## 【0025】

サプライヤ及び卸向け発注手段5は、図9に示すように、事前の設定にしたがって、前記販売業者向け発注手段4を介して顧客CMRからの受注を受けた販売業者SHPが、商品の品番及びカテゴリ単位に(ステップS91)、異なるサプライヤSPRにオンライン自動発注できる(ステップS92)ようにするためのものである。なお、設定された商流ルートMR上に卸WSが介在する場合には、このサプライヤ及び卸向け発注手段5は、卸WSの自動受注及び自動発注を行う役割をも担う。なお、卸WSが多段階に介在することも考慮して、事前の設定にしたがってその商流ルートMRを自動的に管理する多段階卸管理手段を設けてもよい。

40

## 【0026】

出荷指示手段7は、特に詳細は図示しないが、事前の設定にしたがって、顧客CMRからの受注を受けた販売業者SHP、あるいは卸WSやサプライヤSPRが、地域、商品単位に異なる配送業者DLRに自動的に出荷指示できるようにするためのものである。なお、出荷指示にあたっては、配送業者DLRにその依頼元である販売業者SHP等が明示されるようにしてある。

## 【0027】

50

さらに、本実施例では、この情報処理手段3を補助して、流通業者SHP、WS、サプライヤSPR等の商品供給者側における商取引に係る流通の簡単化、省力化を図るべく、売上設定手段8、売上仕入管理手段9、請求支援手段10、請求支払管理支援手段11、業務振分支援手段6、及びサプライヤセット品番管理手段24を設けている。

【0028】

売上設定手段8は、図10に示すように、発注された商品に対して、ルート特定手段2により特定された商流ルートMR上に介在する各流通業者SHP、WSの利益率を、サプライヤSPRの設定する売価に上乘せし、その商品の発注した顧客CMRに対する最終売価を自動設定するものである。

【0029】

売上仕入管理手段9は、特に詳細を図示しないが、事前の設定にしたがって、流通業者又はサプライヤSPR毎の売上及び仕入単価の管理を行うとともに、納品情報に基づいた売上、仕入情報を各流通業者SHP、WSに自動提供するものである。

【0030】

請求支援手段10は、特に詳細を図示しないが、請求条件データベースDB2に記憶させた納品、配送などの各種請求条件に基づいて、必要とする請求先に対し、配送費や組み付け費、レイアウト費等の諸経費を自動計算し提供するものである。

【0031】

請求支払管理支援手段11は、特に詳細を図示しないが、事前の設定にしたがって、売上、仕入情報に基づき、サプライヤSPR及び流通業者SHP、WS各々における請求支払い管理の支援を行うものであり、例えば、納品書、検収書、伝票、明細書、支払通知書、請求方式等を、必要とする業者に対し、自動作成し、書類やデータ形式にて提供するものである。

【0032】

業務振分支援手段6は、図11に示すように、例えば、顧客企業が、購買のための子会社RCを有しており、この購買子会社RCが販売業者SHPの業務を全て担当している場合や、購買子会社RCと販売業者SHPとが、業務の役割分担をして当該企業に商品を納めているような場合、あるいは、購買子会社RCが、その親企業のみならず他の企業と提携し、該他の企業の販売業者と業務分担を行っている場合など、種々の取引態様をとっている場合に有効なものである。すなわち、この業務振分支援手段6は、事前に購買子会社RCと販売業者SHPとの間で交わされた取り決めにしたがって、販売業者機能固有の顧客ID設定、顧客売価設定、配送条件設定など、本流通支援設備により自動化される業務の役割分担を、個別業務単位で購買子会社RCと販売業者SHP間で設定できるようにするものである。

【0033】

サプライヤセット品番管理手段24は、特に詳細を図示しないが、コンピュータシステムCS上においては複数商品としてそれぞれ品番が設定されているものであって、それら商品を組み合わせることでサプライヤSPRが完成品として受注可能なものに対し、これら複数の品番をセットとして設定し、単一のセット品番としての発注が可能となるようにするためのものである。

【0034】

なお、コンピュータシステムCSには、各販売業者SHP、各卸WS、各サプライヤSPRのためのデータベースDB3が設けられており、以上に述べた各手段において、コンピュータシステムCS側から伝達すべき事項、例えば、受発注状況や、納品状況、売上、仕入情報、あるいは伝票、明細書等を、これらデータベースDB3内にデータファイルとして格納されるようにしてある。そして、各販売業者SHP等は、その端末機器からコンピュータシステムCSにアクセスし、データベースDB3内の自己のデータファイルを閲覧やダウンロード、あるいはプリントアウトすることにより、利用できるように構成している。

【0035】

次に、購買管理手段 1 7 について詳述すれば、この購買管理手段 1 7 は、購買商品分類管理手段 1 8、承認ルート管理手段 1 9、権限設定手段 2 0、及び管理者支援手段 2 1 を備えている。

【 0 0 3 6 】

購買商品分類管理手段 1 8 は、図 1 2 に示すように、顧客特定手段 1 により特定された顧客 C M R 及び前記顧客情報と、その顧客 C M R により発注された商品の品番との組み合わせによって（ステップ S 1 2 1）、その顧客 C M R の属する組織（例えば企業や事業所）における予算管理組織単位及び勘定科目コードを自動的に設定し管理する（ステップ S 1 2 2）ものである。

【 0 0 3 7 】

承認ルート管理手段 1 9 は、図 1 3 に示すように、顧客特定手段 1 により特定された顧客 C M R と、その顧客 C M R により発注された商品の品番との組み合わせによって（ステップ S 1 3 1）、その顧客 C M R の属する組織における購買規定または法的な規定に基づき、承認の要否、上限金額、承認者、承認ルート等に係る購買管理を自動的に行う（ステップ S 1 3 2）ものである。より具体的には、例えば、図 1 4 に示すように、企業内の一顧客 C M R が、ある商品を発注した場合に、その商品のカテゴリや価格によって、事前に定められた上司あるいは所定部署長の承認を得るべく、自動的にその上司等に承認申請の知らせが電子メール等により届くようにするものである。

【 0 0 3 8 】

権限設定手段 2 0 は、図 1 5 に示すように、顧客特定手段 1 により特定された顧客 C M R と、その顧客 C M R により発注された商品の品番との組み合わせによって（ステップ S 1 5 1）、その顧客 C M R の属する組織内での当該顧客 C M R の発注資格を管理するとともに、顧客 C M R 毎に参照権限、発注権限の可否を設定できる（ステップ S 1 5 2）ようにするものである。例えば、顧客 C M R の役職や部署によって、画面上に現れ発注できる商品の品目が異なるように設定できるようにしたものが考えられる。

【 0 0 3 9 】

管理者支援手段 2 1 は、特に詳細を図示しないが、顧客 C M R の属する組織における管理者に対し、その組織内の各顧客 C M R の購買情報を提供し、管理者が当該組織における購買予算の一元的管理をできるようにするためのものである。

【 0 0 4 0 】

さらに、本実施例では、この購買管理手段 1 7 を補助して、顧客 C M R 側の商品発注、管理の利便性を向上させるべく、顧客別メニュー管理手段 1 5、フリーフォーム発注手段 1 6、顧客別商品設定手段 2 2、顧客セット品番管理手段 2 3、納期自動算出手段 2 5 を設けている。

【 0 0 4 1 】

顧客別メニュー管理手段 1 5 は、特に詳細を図示しないが、事前に設定にしたがって、顧客 C M R 別に独自の URL や顧客側機器 P 1 における初期画面の設定を可能ならしめ、オンライン上で必要な機能（メニュー）を、顧客 C M R 毎にカスタマイズできるようにしたものである。例えば、顧客 C M R によって、商品情報データベース D B 1 内の全ての商品情報を必要としない場合に、その顧客 C M R の必要とする商品カテゴリに属する商品のみを検索・選定できるように設定するといった機能のことである。

【 0 0 4 2 】

フリーフォーム発注手段 1 6 は、特に詳細を図示しないが、事前に設定のない商品の発注に関して、顧客 C M R が顧客側機器 P 1 を利用して、事前に登録されている販売業者 S H P を指定し、その販売業者 S H P に問い合わせることができるようにするとともに、この問い合わせについて前記顧客 C M R と販売業者 S H P との間で交わされた取決にしたがって、前記商品を特定扱い商品として販売管理できるようにするためのものである。この手段は、例えばネーム入りペン等、登録されていない特注商品を、事前に顧客 C M R が販売業者 S H P と打ち合わせるだけで、通常の登録商品と同等に本設備内で取り扱え、柔軟な発注ができるという点で、顧客 C M R にとって好ましいものである。

10

20

30

40

50

## 【0043】

顧客別商品設定手段22は、特に詳細を図示しないが、コンピュータシステムCS上において設定されている取り扱い可能な商品のカテゴリ、商品名称とは別に、顧客CMR毎に「定番商品」、「環境対応」など、独自の商品カテゴリや、商品名称の設定、顧客固有のマーク画像の表示を可能ならしめるとともにその設定に基づく商品検索を少なくとも行えるようにするためのものである。

## 【0044】

顧客セット品番管理手段23は、特に詳細を図示しないが、コンピュータシステムCS上において設定されている商品の品番とは別に、顧客CMRが複数の品番をセットとして設定し、顧客CMR独自の単一セット品番としての管理が可能であり、このセット品番によっても発注が行えるようにするためのものである。

10

## 【0045】

納期自動算出手段25は、特に詳細を図示しないが、顧客CMRにより発注された商品の納品予定日を、商品配送を指定された配送業者DLRの配送可能エリア、配送可能商品、顧客CMRの稼働日(顧客要求条件)、配送業者DLRの締め条件、及び配送条件を参照して自動算出するものである。また、この納期自動算出手段25を利用して、顧客CMRから納品希望日がある場合に、その希望日に配送が可能かどうかのチェックを行えるようにしておいてもよい。

## 【0046】

この他に本実施例では、この流通支援設備の運用円滑性や、拡張性を高めるためのシステム運用支援機構とも言うべき機能を、商品情報データベース保守手段14、購買システム連携手段26、及びサプライヤ連携手段27により主として実現している。

20

## 【0047】

商品情報データベース保守手段14は、特に詳細を図示しないが、取り扱い可能な商品の情報をコンピュータシステムCS上に設けた商品情報データベースDB1に記憶させているものであって、サプライヤSPRが、このコンピュータシステムCSにコンタクトして、少なくとも自己の供給する商品に係る前記商品情報データベースDB1の内容を登録または更新できるようにするためのものである。

## 【0048】

購買システム連携手段26は、図16に示すように、他の流通支援設備において設定されている商品カテゴリに、本コンピュータシステムCS内の商品カテゴリを対応させ、該他の流通支援設備を利用する顧客CMRに対し、本コンピュータシステムCS内の商品情報を、顧客CMR毎の事前に設定された独自品揃え及び購買価格情報として、連携、提供できるようにしたものである。ここで、他の流通支援設備の商品カテゴリに、本コンピュータシステムCS内の商品カテゴリを対応させるとは、他の流通支援設備における商品カテゴリに対応する商品カテゴリが本コンピュータシステムCS内にある場合にはそれらに対応付け、無い場合には本コンピュータシステムCS内に対応する商品カテゴリを新たに生成することである。したがって、顧客CMRは、自己の使用していた流通支援設備を窓としてその使い勝手を変えることなく、本流通支援設備を利用することができるようになる。なお、本実施例では、他の流通支援設備の商品情報を空にしたうえで、本流通支援設備内の商品情報を顧客CMRに提供するようにしている。

30

40

## 【0049】

サプライヤ連携手段27は、図17に示すように、サプライヤSPRが、その商品情報を蓄積した独自のサプライヤコンピュータシステムを具備している場合において、このサプライヤコンピュータシステムと連携し、その商品情報を、本コンピュータシステムCSを介して引き出すことができるようにするためのものである。より具体的には、サプライヤコンピュータシステムにおけるデータベース内の商品カテゴリと本コンピュータシステムCS内の商品カテゴリとの同期をとり、各商品カテゴリ毎に設定された率変動価格を、サプライヤコンピュータシステムCS内の各商品カテゴリに係る商品上代にそれぞれ適用することにより、サプライヤコンピュータシステムCS内に蓄積された商品情報を、あたかも

50



本コンピュータシステムCSの商品情報として利用し、その商品を購入できるようにするものである。したがって、例えば、商品情報データベースDB1の商品情報に不足があっても、サプライヤSPRがデータベースを有してさえいれば、顧客CMRに十分な商品情報を提供することができる。

【0050】

しかして、このような流通支援設備の利用は、以下のようにして行われる。

【0051】

例えば、顧客CMRが企業内の一員であり、この顧客CMRが、顧客側端末機器P1により、商品検索、選定を行い、異なるカテゴリに属する商品A、B、Cを一度に発注し、発注信号を送信したとする。

10

【0052】

すると、まず、顧客特定手段1によって、入力された顧客IDから、顧客CMRやその属する企業が特定される。

【0053】

次に、購買管理手段17を構成する承認ルート管理手段19が作用し、その企業の購買規定に基づいて、商品それぞれに係る承認の要否、上限金額、承認者、承認ルートを自動判別し、承認が必要な場合には、上司等に自動的に承認申請を行う。認められた場合には、購買商品分類管理手段18により、その企業の予算管理組織単位及び勘定科目コードを自動的に設定し管理する。

【0054】

このようにして発注が正式に行われると、ルート特定手段2が作用し、発注信号に含まれる顧客IDと商品品番及びカテゴリ単位とをパラメータとした事前の設定にしたがって、各商品A、B、C毎の商流ルートMRを切り分ける。即ち、データベースにアクセスし、このデータベース内に事前に記憶させた内容から各商品A、B、Cに対応する商流ルートをそれぞれ抽出する。

20

【0055】

次に、情報処理手段3が作用し、商品A、B、C毎に設定された商流ルートMR上にある販売業者SHP、卸WS、サプライヤSPRに自動発注するとともに、地域、商品単位に異なる配送業者DLRに自動的に出荷指示する。なお、販売業者SHP及び卸WSには、具体的には、発注があった旨の通知がなされるだけで、販売業者SHP及び卸WS自身が

30

商品手配のための措置を何らとる必要はない。

【0056】

その後、配送指示を受けた配送業者DLRから商品A、B、Cが顧客CMRに対し配送されることとなる。

【0057】

一方、このような商品発注、出荷手配過程と平行して、顧客CMRに対しては、商品A、B、Cの納期通知や価格の通知が自動的になされる。また、流通業者SHP、WSやサプライヤSPRに対しては、受発注情報や納品情報等が伝えられ、それに係る諸手続や管理も自動的になされ、商品が、その商流ルートMR上にある販売業者SHP、卸WS、サプライヤSPRを経て実際に配送された場合と同様の手順が仮想的に営まれることとなる。

40

【0058】

したがって、本実施例によれば、コンピュータシステムCSと、このコンピュータシステムCSにそれぞれ通信回線を介して接続可能な複数の顧客側機器P1、複数の流通業者側機器P2、及び、複数のサプライヤ側機器P3を利用して運営され、前記各機器P1、P2、P3に対応する複数の顧客CMR、販売業者SHP等の複数の流通業者、及び、複数のサプライヤSPR間における取引に係る流通を支援するための流通支援設備であって、前記コンピュータシステムCSに、事前に登録された複数の顧客CMRに対応する顧客IDと、各顧客CMRから発注された各商品をどの流通業者及びどのサプライヤSPRを介して前記各顧客CMRに至らしめるかという商流ルートMRとを少なくとも記憶しているデータベースと、前記顧客側機器P1から前記コンピュータシステムCSに向けて送られ

50

た顧客IDを含む発注信号を受け付ける顧客特定手段1と、この顧客特定手段1が発注信号を受け付けた場合に前記データベースにアクセスし、このデータベースから発注された各商品に対応する商流ルートMRをそれぞれ抽出するルート特定手段2と、このルート特定手段2により抽出された商流ルートMR毎に、前記コンピュータシステムCSから前記商流ルートMR上にある販売業者SHPの流通業者側機器P2に向けてオンライン自動発注を行なう第1の発注手段4と、前記ルート特定手段2により抽出された商流ルートMR毎に、前記コンピュータシステムCSから前記商流ルートMR上にあるサプライヤSPRのサプライヤ側機器P3に向けてオンライン自動発注を行なう第2の発注手段5とを具備させてなり、前記第1、第2の発注手段4、5によって、前記商流ルートMR上にある販売業者SHPとサプライヤSPRの両方に、前記コンピュータシステムCSから自動発注がなされるようにしたことを特徴とする流通支援設備を構成したため、顧客CMR側にとっては、複数種類の商品について一度に発注することができ、商品購買に係る内部での処理をも自動化できるようになるなど、従来の発注作業や管理に係る省力化、簡便化を促進することができる。一方、流通業者SHP、WSやサプライヤSPR側にとっては、自動的に各商品の商流ルートMRが切り分けられ、その商流ルートMRにのっとって顧客CMRに商品が提供されるまでの取引過程が自動化され、一元的に管理されるので、物流の単純化や低コスト化に加え、各々が、個々に行っていた商品手配等に係る取引作業を省力化することができる。

10

**【0059】**

言い換えれば、本実施例によれば、顧客CMRに対し複数の販売業者SHPを含む流通業者と複数のサプライヤSPRとが参入する実際の商取引全体を支援することができ、既存の取引秩序による利点、すなわち物理的に人が介在することによりサービス面等において得られる必要な利点を損なうことなく、トータルとしての商流効率化、低コスト化を促進することができるようになる。特に企業のように、顧客CMRが一群をなし、商品の取引量や種類が多岐に亘る場合には、その効果は極めて顕著なものとなる。

20

**【0060】**

さらに本実施例では、システム運用支援機構を設けて、本流通支援設備の運用円滑性や、拡張性を高め得るように構成しているので、将来的に商取引に係る形態が変動した場合や、あるいは、各業者や顧客CMRが独自に備えているシステムを取り込んでそれを活用したい場合等に、柔軟に対処することができる。

30

**【0061】**

なお、本発明は、上記実施例に限られるものではない。例えば、商流支援機構のみ、又は顧客側支援機構のみの構成も考えられるし、サプライヤSPRが卸WS、販売業者SHPの役割を兼ねるような実施態様も考えられる。

**【0062】**

また、レンタルやクリーニング、あるいは清掃、介護等の役務提供の場合でも、図3、図4に示すように、本流通支援設備を応用して対応することが可能である。この場合において、販売業者SHPに対応するのが、顧客窓口業者SHP1である。

**【0063】**

その他、本発明は、上述した図示例に限られず、その趣旨を逸脱しない範囲内で種々変更が可能である。

40

**【0064】****【発明の効果】**

以上詳述したように、本発明によれば、顧客は、複数種類の商品について、例えその商品カテゴリや商流ルートが全く異なったものであっても一度に発注することができ、その発注作業を極めて簡便なものとするすることができる。また、ルート特定手段により各商品の商流ルートが切り分けられ、情報処理手段により、その商流ルートにのっとって顧客に商品が提供されるまでの過程が自動化されるので、販売業者や卸WS等の流通業者、及びサプライヤが個々に行っていた商品手配等を、不必要、あるいは最低限のものにすることができる。

50

## 【 0 0 6 5 】

すなわち、顧客に対し複数の販売業者を含む流通業者や複数のサプライヤが参入する実際の商取引全体を支援することができ、既存の取引秩序による利点、すなわち物理的に人が介在することにより得られる必要な利点を損なうことなく、トータルとしての商流効率化、低コスト化を促進することができるようになる。特に企業のように、顧客が一群をなし、商品の取引量や種類が多岐に亘る場合には、その効果は極めて顕著なものとなる。

## 【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 請求項 1 に係る発明のクレーム対応図。

【 図 2 】 請求項 1 1 に係る発明のクレーム対応図。

【 図 3 】 請求項 2 9 に係る発明のクレーム対応図。

【 図 4 】 請求項 3 0 に係る発明のクレーム対応図。

【 図 5 】 本発明の一実施例における全体構成図。

【 図 6 】 同実施例におけるコンピュータシステム構成図。

【 図 7 】 同実施例におけるルート特定手段の機能を説明するための機能説明図。

【 図 8 】 同実施例における販売業者向け発注手段の機能を説明するための機能説明図。

【 図 9 】 同実施例におけるサプライヤ及び卸向け発注手段の機能を説明するための機能説明図。

【 図 1 0 】 同実施例における売価設定手段の作用を説明するための作用説明図。

【 図 1 1 】 同実施例における販売業者間の業務分担を、購買子会社と販売業者とを代表的に挙げて説明するための説明図。

【 図 1 2 】 同実施例における購買商品分類管理手段の機能を説明するための機能説明図。

【 図 1 3 】 同実施例における承認ルート管理手段の機能を説明するための機能説明図。

【 図 1 4 】 同実施例における承認ルート管理手段の作用を説明するための作用説明図。

【 図 1 5 】 同実施例における権限設定手段の機能を説明するための機能説明図。

【 図 1 6 】 同実施例における購買システム連携手段の作用を説明するための作用説明図。

【 図 1 7 】 同実施例におけるサプライヤ連携手段の作用を説明するための作用説明図。

## 【 符号の説明 】

C S ... コンピュータシステム

P 1 ... 顧客側機器

C M R ... 顧客

S H P ... 販売業者

W S ... 卸

S P R ... サプライヤ

D L R ... 配送業者

M R ... 商流ルート（取引ルート）

D B 1 ... 商品情報データベース

D B 2 ... 請求条件データベース

1 ... 顧客特定手段

2 ... ルート特定手段

3 ... 情報処理手段

4 ... 販売業者向け発注手段

5 ... サプライヤ及び卸向け発注手段

6 ... 業務振分支援手段

7 ... 出荷指示手段

8 ... 売価設定手段

9 ... 売上仕入管理手段

1 0 ... 請求支援手段

1 1 ... 請求支払管理支援手段

1 2 ... 申請支援手段

1 3 ... 顧客登録手段

10

20

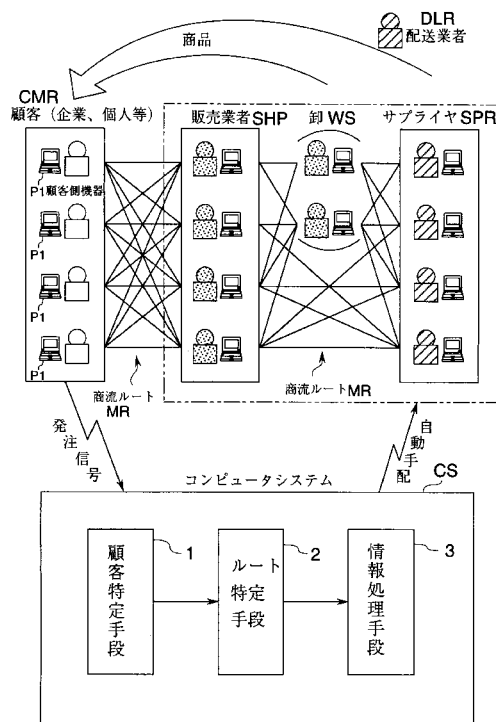
30

40

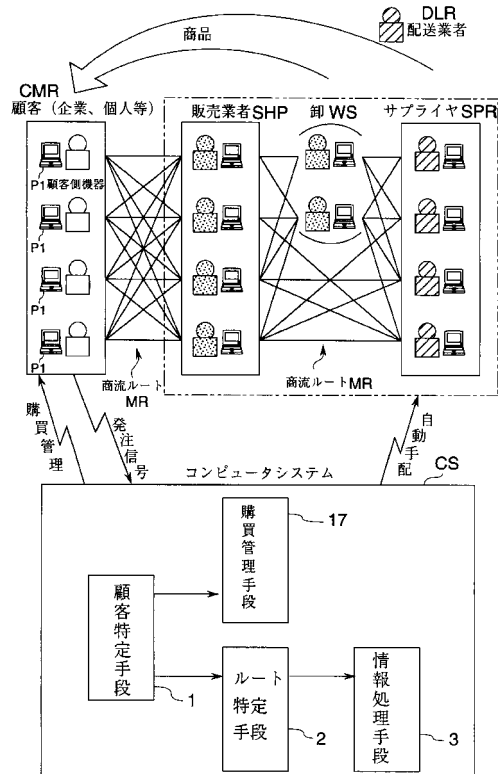
50

- 1 4 ... 商品情報データベース保守手段
- 1 5 ... 顧客別メニュー管理手段
- 1 6 ... フリーフォーム発注手段
- 1 7 ... 購買管理手段
- 1 8 ... 購買商品分類管理手段
- 1 9 ... 承認ルート管理手段
- 2 0 ... 権限設定手段
- 2 1 ... 管理者支援手段
- 2 2 ... 顧客別商品設定手段
- 2 3 ... 顧客セット品番管理手段
- 2 4 ... サプライヤセット品番管理手段
- 2 5 ... 納期自動算出手段
- 2 6 ... 購買システム連携手段
- 2 7 ... サプライヤ連携手段

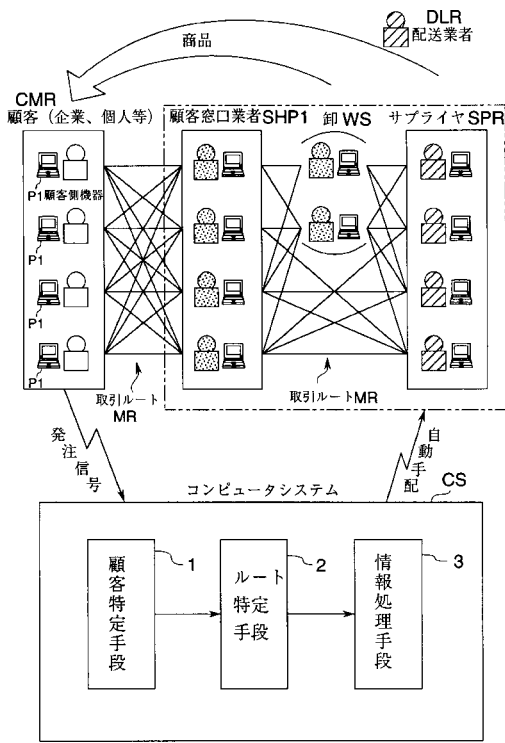
【 図 1 】



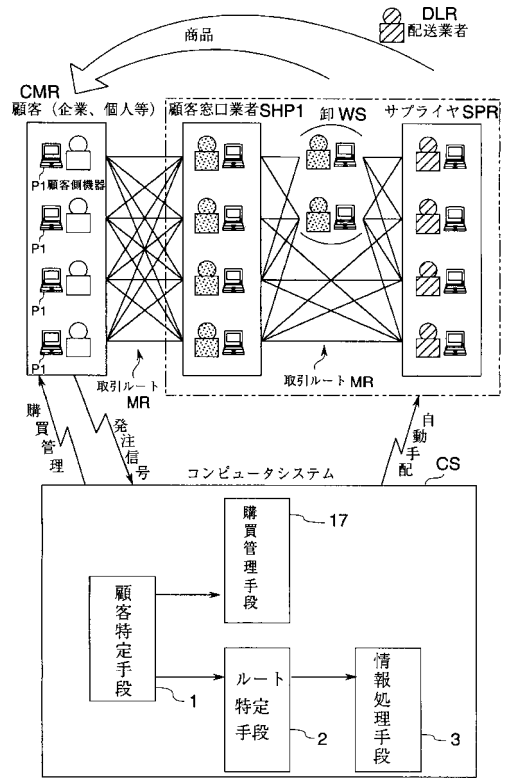
【 図 2 】



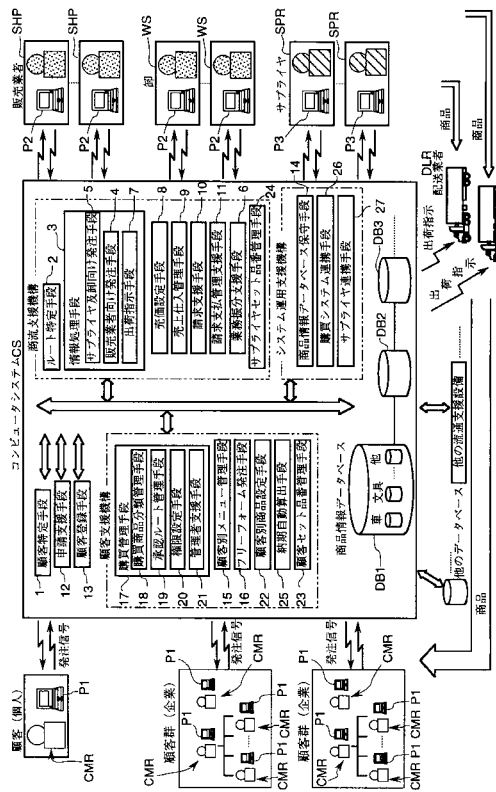
【 図 3 】



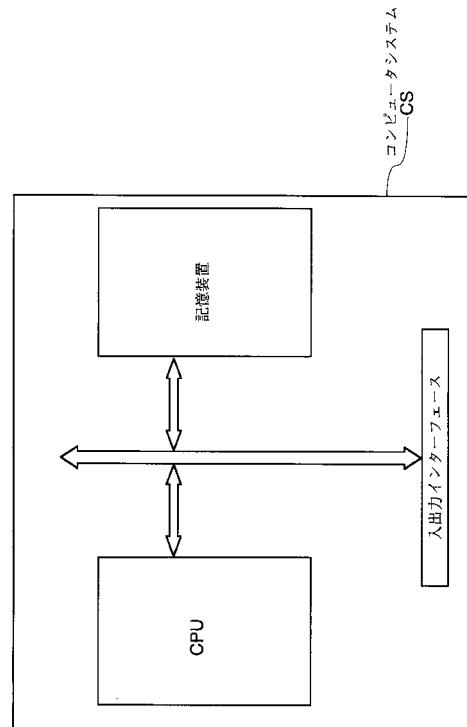
【 図 4 】



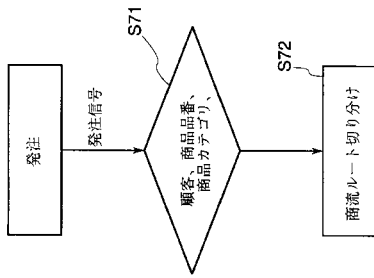
【 図 5 】



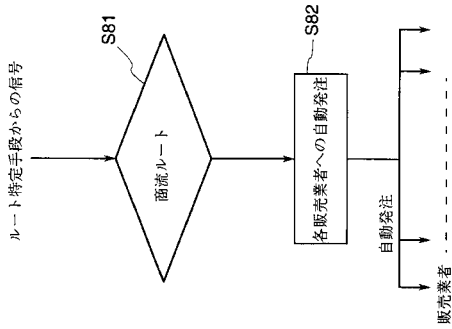
【 図 6 】



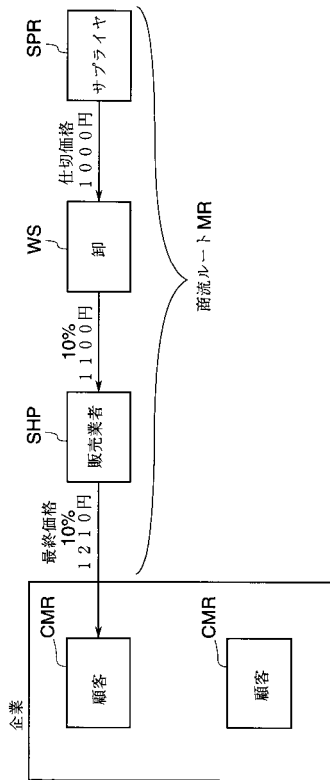
【 図 7 】



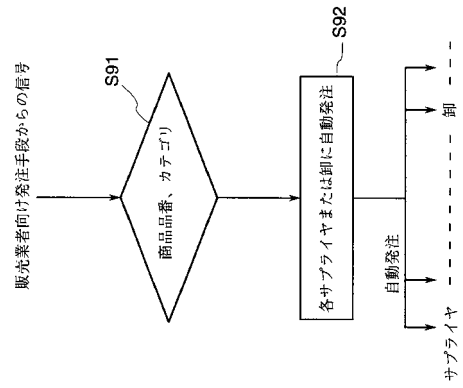
【 図 8 】



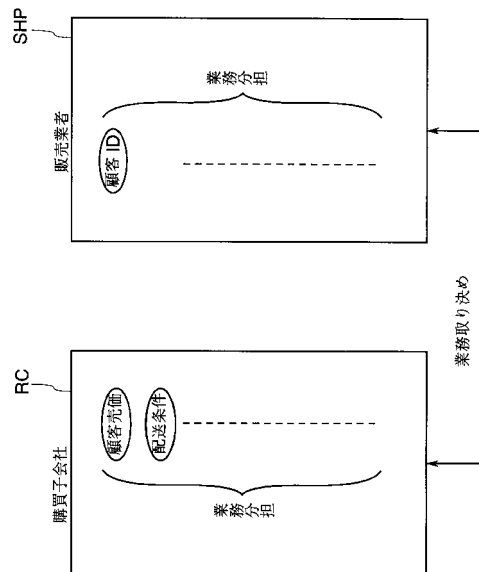
【 図 10 】



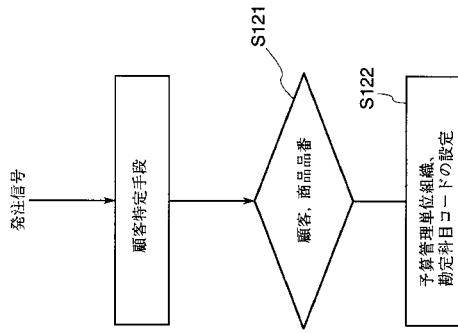
【 図 9 】



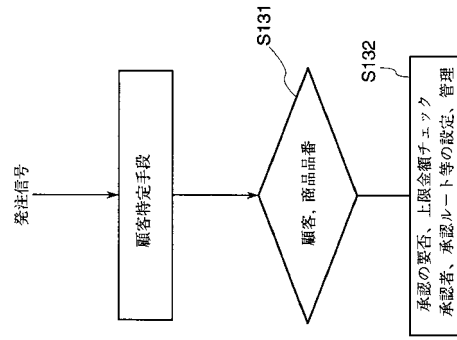
【 図 11 】



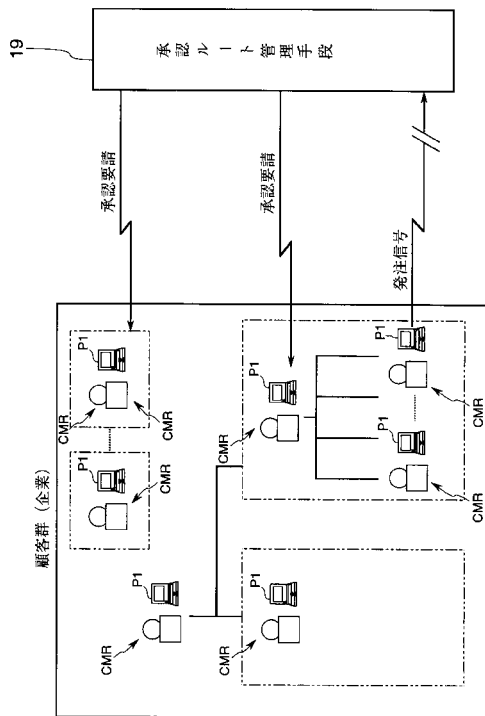
【 図 1 2 】



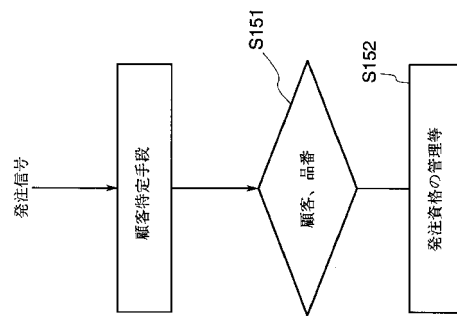
【 図 1 3 】



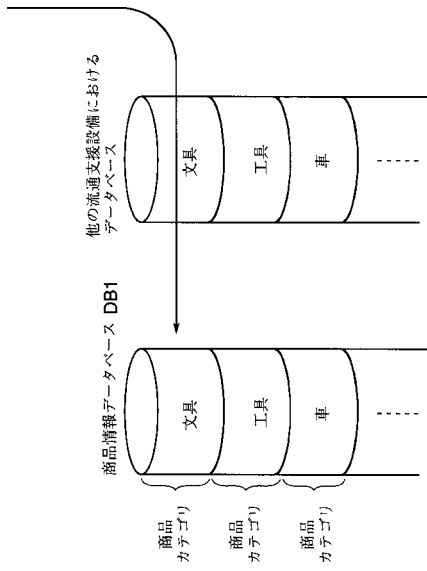
【 図 1 4 】



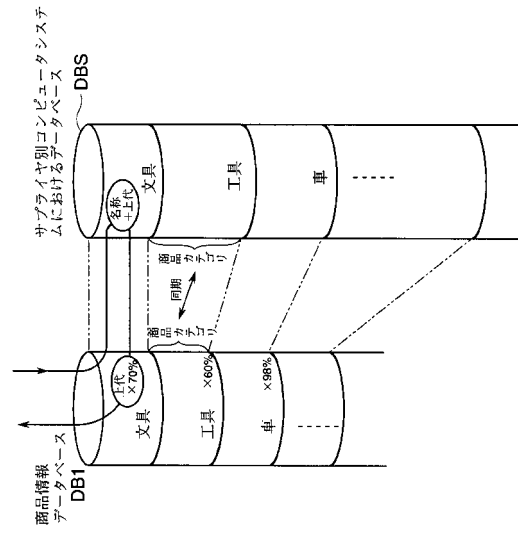
【 図 1 5 】



【 図 1 6 】



【 図 1 7 】





---

フロントページの続き

- (72)発明者 上野 勝巳  
大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
- (72)発明者 森川 卓也  
大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
- (72)発明者 長谷川 暢彦  
大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
- (72)発明者 山野 和人  
大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
- (72)発明者 岩崎 健司  
大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内

審査官 篠原 功一

- (56)参考文献 特開平11-031184(JP,A)  
特表平08-500201(JP,A)  
特開平11-272742(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)  
G06F 17/60